

令和2年3月6日

保護者の皆様 へ

宮崎市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間の延長及び学校行事等の期日について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、2月28日にお知らせしました内容にご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、3月2日（月）午後より3月15日（日）まで臨時休業としたところであります。

しかしながら、3月4日（水）に宮崎市内において、新型コロナウイルス感染症患者が発生したことにより、感染拡大防止のため、臨時休業期間を延長することといたしました。

つきましては、保護者の皆様には、多大なご負担とご心配をおかけいたしますが、引き続き感染拡大防止対策にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、学校行事等の期日につきましては、下記のとおりの実施を予定しておりますので、ご確認をお願いいたします。

記

1 臨時休業期間の延長について

- 春休みの前日 [3月26日（木）] まで延長する。

※なお、春休みも同様の対応が続くことが想定されます。

※春休み期間：3月27日（金）～4月6日（月）

※臨時休業期間の部活動は、中止とする。

2 学校行事等の期日について

- (1) 中学校卒業式 3月16日（月）午前中 中学校3年生とその保護者
- (2) 登校日1回目 3月17日（火）午前中 小学校全児童、中学校1・2年生
- (3) 小学校卒業式 3月25日（水）午前中 小学校6年生とその保護者
- (4) 登校日2回目 3月26日（木）午前中 小学校1～5年生、中学校1・2年生
- (5) 登校日3回目 3月30日（月）午前中 全児童生徒（状況に応じて実施）

3 その他

- (1) 卒業式、登校日に係る詳細につきましては、それぞれの学校から連絡があります。
- (2) 感染拡大の状況によっては、行事等の期日について変更（延期・中止）する場合があります。
- (3) 今後の対応について、随時追加の連絡が予想されますことから、学校からの連絡を受けられる状況に努めてください。